

糸島市補助金設計書

所管課 危機管理課

補助金名称	糸島国際化対策・沿岸警備協力会補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標3_みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策3_防犯・交通安全の推進

施策①_地域の防犯力の向上

1 補助の目的

糸島国際化対策・沿岸警備協力会が実施する沿岸警備意識の普及・高揚活動及び沿岸防犯活動に対し補助金を交付することで、当該活動を支援し、沿岸地域の防犯体制を確立する。

防犯体制の確立により、沿岸地域での犯罪や事故等の予防、密航防止、不法滞在・不法就労等の未然防止につなげる。

2 成果指標

指標① 市民に対する沿岸警備に関する啓発活動件数

目標値① 1 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

沿岸地域で生活する住民及び漁業関係者への啓発活動事業(横断幕、チラシ、啓発物配布等)

【補助対象者】

糸島国際化対策・沿岸警備協力会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

啓発用グッズの購入費用

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】 28,000 円

【積算根拠ほか】

年度によって購入する啓発品が異なるため、半額補助の予算計上が難しい。
当該団体の活動内容により定額を補助してきた経過があるが、その全額が啓発品の購入費用であるため、市としての補助金額は妥当と考える。
沿岸地域の防犯啓発を実施する団体は、他になく、50%以上の補助率となる年度もあるが、補助目的を実現するためには必要である。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで